

社会資本整備重点計画見直しに係る

第6回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成23年5月18日

【新垣政策企画官】 皆様、申しわけありません。今、お待ちいただきますと申し上げましたが、大臣、ご到着後、ごあいさつをお願いしておりますが、実はこのたび、委員の皆様様の任期が2月、3月で切れてございまして、先に部会長の互選をさせていただきたいと思っております。今回、改選後初の計画部会でございますので、社会資本整備審議会令第7条4項によりますと部会長互選ということでございます。どなたか委員の方、ご推薦ございますでしょうか。よろしく願いいたします。

【家田委員】 もう長年にわたって社会資本整備の事柄について貢献されてきて、大変に造詣の深い福岡先生にやっていただいております。どうかご提案したいと思っております。

【新垣政策企画官】 皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【新垣政策企画官】 ありがとうございます。

それでは、ただいま異議なしのご発声をいただきましたので、引き続き福岡委員に本計画部会の部会長をお願い申し上げたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、すみません、大臣、ご到着されましたので、ただいまより社会資本整備重点計画見直しに係る第6回社会資本整備審議会及び交通政策審議会計画部会合同会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭、しばらく進行を務めさせていただきます。

まず、お手元の資料でございますけれども、本日の資料は配付資料一覧に記してございます。恐縮ですが、お手元、ご確認をいただきまして、もし不都合等ございましたら、お知らせいただければと存じます。

それから、本日は、先ほど申し上げましたように2月及び3月に社会資本整備審議会と交通政策審議会委員の改選がございました。今回、新たに計画部会の委員にお二方ご就任いただきました先生をご紹介させていただきます。

まず、辻本哲郎委員でございます。

【辻本委員】 名古屋大学の辻本でございます。この名簿に私のところが括弧書きの専

門が書いてございませんけれども、何でもできるというわけではなくて河川工学が専門でございまして、またよろしく願いいたします。

【新垣政策企画官】 よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。訂正いたしておきます。

続きまして、中井検裕委員でございます。

【中井委員】 東京工業大学の中井でございます。都市計画を専門にしております。どうぞよろしく願いいたします。

【新垣政策企画官】 よろしく願いいたします。

それでは、これ以降の進行は福岡部会長をお願いしたいと存じます。それでは、部会長、よろしく願いいたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。よろしく願いします。引き続き部会長として皆様のご協力を得て検討を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

それでは、議論に先立ちまして、大島大臣から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いします。

【大島大臣】 ただいま部会長からご紹介をいただきましたが、国土交通大臣を拝命しております大島章宏でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

きょうは、福岡先生が部会長として再任されまして、まことにおめでとうございます。まあ、おめでとうございますというもおかしなことかもしれませんが、この社会資本整備といいますと非常に注目をしておりますし、私も初めて出席をさせていただきましたけれども、各界のほんとうに著名な先生方が一堂に会して、日本における将来にわたる社会資本というのはどういうふうに整理すべきか、こういう将来展望も持った形でご議論をいただいている、こういうことを伺っております。

昨年の7月に検討を開始して、昨年12月に新たな重点計画の骨子を取りまとめられた。しかし、3月11日のまさに未曾有の大震災を受けて改めて災害に強い国土、地域づくりに向けた社会資本の整備のあり方について検討を加えなければならない。こういう状況にあり、そういう意味で改めて本日のこの部会の中でもご議論をいただきますし、これからの日程をお伺いしますと、6月末ぐらいまでには津波防災地域まちづくりの基本的な考え方、あるいは8月中には震災後の社会資本整備のあり方に関する中間取りまとめ、そして年内をめどに最終の答申ということをもとめていただける、こう伺っているところであります。

私も国土交通大臣を拝命して、まず国土交通省の職員の皆さんが6万人いるというので、私は大変びっくりしたわけでありますが、経済産業省は8,600人ぐらいでありましたから、そういう意味では大変有能な職員の方がたくさんおられます。そこで、最初に私が申し上げましたのは、毎日、毎日の仕事に非常に熱心に取り組んでいただいていることはわかるけれども、2050年のときにはどういう日本になっているのか、あるいは2100年のときにはどんな日本になっているのか、あるいはアジア全体がどう変化するのか、世界はどう変化するのか、そういうことを見通した上での国土交通省としての仕事をひとつやろうではないか、こういうお話も、まあ、今考えるとちょっと大きいことを言い過ぎたかなと反省をしておりますが、そう感じたところであります。

この社会資本整備というのは、まさにそういう視点に立って行わなければならないものだと思いますし、今、私が申し上げましたように、2050年という、あと40年ほどありますが、中国がどうなっているのか、あるいはこの朝鮮半島はどういう状況なのか、ロシアはどういうふうになるのか、ヨーロッパは、アメリカはと考えると、なかなか想像することが難しいわけでありますが、正直言って50年などというのはあっという間に過ぎますから、そういう意味では、きょうお出での先生方の総力を挙げて将来を見通した社会資本整備をひとつつくり上げていただければと思います。そういうものをベースに私も国土交通省として6万人の総力を挙げて1つ1つをなし遂げていきたいと考えているところであります。

そういう状況でありますけれども、3月11日のあの震災を受けて、私はこれまで考えていたことは、これまで考えていたこととして新たな視点で私たちはこの社会資本整備をしなければならないのではないか。そのように受けとめさせていただきました。人知を超える力を自然は持っています。その私たちの想像を超えるような自然界のこの災害に対して、まさに強い社会資本的なものをつくらなければならないのですが、この震災が起きたときにどう対応するか。未然の防止と同時に、起こってしまったときにどのような形でリカバリーしていくか、こういうことを私たちは改めて考える視点を追加しなければならないと思っております。

私も3月11日から連日、災害対策本部というものを立ち上げて、東北地方整備局長とも連日テレビ電話等しながらやりました。まず、命を守ろうと。国土交通省の1つの旗印に国民の命と暮らしを守る国交省ということでいこうということで、大臣就任以来、旗を掲げましたが、まことに残念ながら命を守れませんでした。2万5,000人、6,000

人を超える亡くなった方と行方不明の方がおられるわけですが、とにかく残念ながら命を守ることができませんでした。私も4月1日に新しく入省した職員の皆さんにも申しあげました。私は国土交通大臣として、そういう目標を持ったけれども、残念ながら守れなかった。しかし、きょう入省した皆さんと一緒に力を合わせて国民の命を守る、そういう国交省、国をつくりたい。こういうこと申し上げたわけであります。

そういうことで、いろいろな視点が今言われているわけでありますけれども、ぜひ皆様方には、そういう意味でこの災害に強い国土づくりと同時に、これから東京の首都直下型の地震ですとか、あるいは東海・東南海・南海地震等もいろいろと考えなければならないのではないかとということも指摘されておりますので、起こったときにどう対応するのかということも含めての1つビジョンといいますか、社会資本整備はどうあるべきかということもご議論を賜りたいと思います。もちろん、その中には単なるインフラ整備だけでなく、ソフトというものも重層的に加えていかなければならないと思いますし、また、ビジョンというものを国民に示してご理解をいただくことも必要でございます。

いろいろなことを申しあげましたが、いずれにしても、私もこの分野についてはまだまだ不十分なところもございますので、専門家の皆様方の率直なご意見をいただきながら、津波防止を踏まえた地域、まちづくりの基本的な考え方について、被災地の方々にも早く示すことも必要だと考えておりますので、できるだけ前倒しで一定の方向性を示していただいて、現在、政府のほうでも復興構想会議というのが同時並行的に論議されているわけでありますが、そういうものにもぜひ反映をできればと考えているところであります。

日本全体がこの大震災の中で苦しんでおります。未来が見えるのか、明日が見えない、そういうご指摘もいただいております。ぜひ皆様方の率直なご意見の中から、明日の日本はこういうものになるのだ、これを目指そうという1つの光を見出すことができるような展望をぜひこの中で指し示していただければと考えております。どうぞ、新しく辻本先生と中井先生も加わられたということでありますが、皆さんのますますのご協力と、また、ご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、若干長く――政治家というのはどうも長くなりがちでありまして反省をしているところでありますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

**【福岡部会長】** 大島大臣、どうもありがとうございました。

**【新垣政策企画官】** 皆様におかれましては、まことに恐縮でございますが、大島大臣におかれましては、公務のためここで退席をさせていただきます。

【大畠大臣】 この宿題だけをたくさん読ませていただくのを持ってまいります。どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

(国土交通大臣退室)

【新垣政策企画官】 では、また議事に戻りたいと存じますが、これ以降、カメラによる撮影はご遠慮いただきたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(報道カメラ退室)

【新垣政策企画官】 それでは、福岡部会長にお願いしたいと存じますが、その前に皆様のお席に簡単ではございますが、軽食をご用意させていただいております。遅くなりかねないものですから、どうぞお食事を召し上がっていただきながら聞いていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 それでは、議事に入ります。重点計画の見直しについては、委員の皆様の精力的なご議論を踏まえまして、昨年12月21日に見直しの骨子を取りまとめ、それに基づいて具体的な事業や施策の内容や目標設定等について検討をいただいている段階でした。このたび大震災を踏まえて、今後の社会資本整備のあり方を考えるに当たり、改めて計画部会として必要な議論をした上で再び作業に移ることが必要と考えています。私は、今回の災害に当たり、多くの貴重な人命や財産が失われた事実を重く受けとめ、社会資本の果たした役割や課題を明らかにし、反省すべきところは真摯に反省した上で被災地の復興や被災地以外の社会資本の整備や改善に反映することが尊い犠牲に報いる意味で大切なことだと思っております。

そのため、まず、今回の震災の被害と復旧の状況、そして震災により明らかになった社会資本の効果と課題、この2つについてまず報告を求めて、さらに事務局が考える今後の論点やスケジュール等について説明を受けたいと思います。これらの報告に基づき、大震災を踏まえ、社会資本整備のあり方や、特に防災まちづくりなどハード・ソフトの連携をどういう考え方で進める必要があるのか。その主要な論点について皆さんからご意見をいただきながら議論していきたいと思っております。

それでは、まず、今回の震災の被害と復旧の状況及び震災により明らかになった社会資本の効果や問題について事務局から説明を求めます。

【渋谷政策課長】 事務局の政策課長の渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料1の説明をいたしますが、本日は資料2と資料3がメインでございますので、資料1は震災の被害の状況でございます。ご承知のことが多いと思っておりますので、ごく簡単

にご説明いたします。資料の1ページ以降、今回の東日本大震災の概要でございます。ごらんいただくとおりでございますので、詳しく説明はいたしません。4ページをお開けいただきと思いますが――すみません、その前に3ページですけれども、3ページが、これは私どもの国土地理院の図面でございます。浸水範囲の概況というものを国土地理院が調べて公表しているわけでございますが、トータルの面積が500平方キロ弱でございます。かなり多くの面積が津波による被害で浸水を受けたということでございます。

4ページでございますが、地域ごとの被災状況ということでございます。実はかなり地形なり地域の状況によって被害の状況が異なっておりまして、例えばリアス式海岸の地域、石巻より以北と、それから、平野部とありますけれども、東松島市から以南でかなり被害の状況が異なっております。リアス式の海岸地域においては陸前高田の例が典型で、もう皆さん方ご承知のとおりでございますけれども、津波による浸水被害で、津波による被害で、この青いところが浸水、津波による被害を受けた地域でございます。少し見にくいのですけれども、都市計画の用途地域、すなわち市街地がほとんど壊滅的な被害を受けております。主な都市的な施設が青い丸で抜かれていると思っておりますけれども、これはみんな被害を受けたところでございます。

その右の気仙沼でございますけれども、これは同じくリアス式の海岸地域ですが、気仙沼は南気仙沼の駅の周りがいわゆる中心市街地で海側でございます。ここが浸水の被害、津波による被害、壊滅的な被害を受けていますが、山側に気仙沼駅周辺、これはかなり山のほうにあるのですけれども、ここの市街地は浸水による被害を免れておりまして、例えば地域の復興を考えたときに、こうしたところは被害を受けなかった市街地を中心とした、そこに都市機能を集約するようなことが考えられるのではないかとといったようなことも含めて、こういうような地域ごとの分類を今しているところでございます。

それから、その下の名取市の例ですけれども、仙台平野でございます。この仙台平野の場合は、農地が大きく広がっておりまして、主として農地が被害を受けまして、ただ、農地の中に集落が点在してございます。その集落が被害を受けましてやはり多くの人命が失われているということでございますが、テレビの画像などで、仙台東北道路で津波がちょうどとまったような映像がございまして、これが今後の津波防災のあり方の示唆に富むところでございます。

その右側が内陸部でございます。どうしても今回、津波の被害が大きくクローズアップされますが、結構、内陸部も被害を受けております。これは仙台市青葉区の折立という

昭和40年代につくられた造成地でございますが、宅地による被害、上物の住宅というよりは宅地が、これは俗に滑動崩落と言っておりますけれども、大規模な盛り土造成地が地震による揺れで滑り面ができて、盛り土造成地ごと滑動崩落といいますか、地滑り状態を起しておりまして、これはとても1件1件の自助努力で直るような状態ではないということございまして、こうしたことも対策が急がれるということでございます。

5ページでございますけれども、津波被災市街地の復興手法調査ということでございます。今回の第1次補正で71億円の予算をいただいております、調査費としてはかなり大きな金額をいただいております。被災した全市町村に入りまして、1つ1つ市町村の方々と私どもと対話をしながら、ニーズをよく分析をする。それから、被害状況なり、あるいは復興の可能性についてよく分析をして、市町村とよく、あるいは被災地の方々、住民の方々とも、例えば地元の大学などもお願いをしてきめ細かいニーズ調査をいたしまして、今後の復興のあり方についての私どもなりの検討をして、私どもなりの選択肢、メニューを用意して地元にご提示申し上げたい、このように考えております。こうしたことを通じて今後の復興まちづくりのあり方を考えていきたいということでございます。

6ページ以降は復旧の状況でございます。ごらんいただければと思います。本日の資料のメインは資料2と3でございます。資料2はこれから少しご説明させていただきますが、主として公共事業、各社会資本の被害状況と分析が行われております。時間の都合で河川、港湾、道路、下水道、航空の5部局から資料のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料2のほうをお開けいただきたいと思っております。では、河川局からよろしく願います。

【河川計画課長】 河川局河川計画課長でございます。まず、河川局の資料の1ページ目をお願いしたいと思っておりますが、左のほうに国土地理院の浸水範囲の図面を示しております、赤い部分が浸水した範囲でございます。特に東北4県で非常に広域にわたって浸水が発生しております、特に市街地において浸水が多かったということで、大体、平均しますと市街地の3割が被害を受けております。全壊家屋が8万8,000戸、死者が1万5,000人、行方不明者が9,100人になっております。先ほどもご説明がありました陸前高田市、ここの地域の被災が大きかったわけでございます。この陸前高田市におきましては、市街地のうち86%が浸水し、約3,159戸が全壊しております。右下のほうに陸前高田市の被災状況の斜め航空写真と、下のほうに被災前、被災後の写真をつけておりますが、このようにこの地域では山裾までほぼすべての家屋が全壊し、しかも、左上の図

面を見ていただきたいのですが、川筋に沿って上流のほうにも浸水被害が広がっている状況でございます。

次、2ページをお願いします。これは現況の計画堤防の高さの設定根拠と今回の津波による痕跡の高さを示したものでございます。左のほうにこれまでの計画堤防の考え方を示しておりますが、基本的には津波と高潮、この2つを比べて高いほうで決定しております。岩手県、宮城県北部沿岸では津波を対象として、宮城県南部、福島県沿岸におきましては既往の津波より高潮が高かったので高潮で決まっております。右のほうの図面ですが、水色の棒グラフが現況堤防高でございます。それから、黄色い点が今回の津波の痕跡高ということで、この海岸線付近の痕跡高をとっています。あと、枠を囲っている地域がございしますが、この赤枠の地域が背後地の被害状況がない、あるいは被害が軽微な海岸でございます。これを見ていきますと、ほとんどの海岸で津波の高さというのが堤防高を越えてしまって被害が発生しておりますが、赤枠は海岸堤防で被害が防がれた地域もある、こんな実態でございます。

次、3ページをお願いします。今回の海岸堤防の被災状況と考えられる被災過程について示しております。海岸堤防延長300キロございますが、このうち190キロの延長にわたって全壊、半壊しております。左上のように押し寄せてくる波でこの海岸堤防の法先が洗掘を受けたり、あるいは護岸、堤体が流出したり等々起こっております。また、引き波によりまして同じような形で被害を受けております。次に、右下にございますように平面的に見た場合もちょうど弱い部分に流れが集中して、そういった部分から堤防の決壊が広がっていると見受けられる部分もございます。

次、4ページをお願いします。今回の地震の特徴は非常に大きな地殻変動があったということで、広域にわたって地盤沈下が生じております。これは仙台平野の事例を示しております。それで、この凡例は濃いブルーの部分が平均海面以下の部分、グリーンが大潮のときの満潮位以下、黄色が既往最高潮位以下を示しておりますが、地震前と地震後を比べますとこのブルーの部分、すなわち平均海面以下の部分が非常に大きく広がっている。大体、5.3倍になっております。また、海岸堤防も失われており、海岸線も後退しておりますので、よりこの仙台平野は地震前と比べて自然災害に対するリスクが高まっているということでございます。

次、5ページをお願いします。海岸堤防の緊急復旧の状況でございますが、これは大急ぎで出水期までに大型土のうによる高潮位までの締め切りを実施し、台風期までに現地発

生材等を活用して前面部の補強等行いまして、本格的な復旧はまちづくり計画と調整を図った上で防護レベルを設定し、実施していくこととしております。

次、6ページをお願いします。河川の被災状況でございます。河川堤防につきましては、東北から関東地方の非常に広範囲にわたりまして専ら津波による流出、あるいは揺れによる被害を受けております。写真を並べておりますが、左上から言いますと、堤防の流出・決壊、堤防自身の沈下、液状化、右へ参りまして河川構造物の破壊、堤防の法崩れ、堤防のクラック発生、こういった事象が発生しております。全体で2,115カ所の被災が確認されております。

次、7ページをお願いします。特に今回の特徴として液状化による被害が目立ちました。左上の図が、これが地震動の継続時間を示しておりますが、今回の地震の特徴として非常に揺れている時間が長かったということがございます。その結果、液状化がより発生しやすかったという現状でございます。地震による堤防被災の形態は右上のポンチ絵のとおり、基礎地盤の液状化、堤体自身の液状化、その両方によるもの、こんなパターンが見られておりまして、下のほうにおのおののパターンの代表事例の写真をつけております。

次、8ページをお願いします。河川堤防の復旧状況でございます。先ほど全体で2,115カ所あると申しましたが、このうち特に堤防の決壊ですとか、あるいは大規模な崩壊等々、非常に堤防の機能が著しく損なわれている水系53カ所につきましては、梅雨期までに2次災害の発生を防ぐことを目的としてシート張りとか、あるいは盛り土による堤防の高さと幅の確保、こういった対策を進めているところでございます。本格的な復旧は出水期以降を予定しております。

9ページをお願いします。土砂災害の発生状況でございます。今回は多くの地震を伴っておりますが、こういった一連の地震によりまして東北地方を中心に12県で土石流、地すべり、崖崩れなどの土砂災害が発生しています。トータルで114件、死者が19名発生しております。また、今回の地震で各地の地山が揺すられているために、今後、出水期に向けて土砂災害に対しても警戒態勢を強化していく必要があると考えております。

10ページでございます。今度は排水の状況でございます。今回の津波の特徴として、地盤が沈下した、そしてその上に非常に大量の水が覆いかぶさってきたということで非常に広域に冠水しております。地震直後の冠水量は1億立方メートルを超えております。このうち特に湛水面積、湛水深の大きい地域で自然排水が困難な箇所について、特に行方不明者の捜索や被災地の復旧のために全国に配備している排水ポンプ車を集結して重点的に

排水作業を実施しております。

次、11ページをお願いします。大規模自然災害時における緊急的な対応をする部隊としてTEC-FORCEというものをつくっておりますが、これを国土交通大臣の指示のもと地震直後から全国の職員あるいは資機材を集めまして広域的に運用を開始しております。最大500名を超える体制で被災状況の把握、それから、通信機能の確保、災害復旧の支援等を行っております、延べ約1万5,700人が活動しております。

河川は以上でございます。

【港湾計画課長】 続きまして港湾局の計画課長ですが、港湾関係についてご説明させていただきます。

港湾-1と書いたページからになりますが、今回の被災を受けました港湾というのは東北地方で青森県の八戸から茨城県の鹿島までで、いわゆる国際拠点港湾と重要港湾、大きな港ですが11港、それから、地方港湾という小さな港が18港の被害になります。その被害状況につきましては、右のほうに一覧でまとめていますが、例えば左上のほう、八戸港ですと防波堤が転倒して水没しているとか、さらに大船渡港などでは入り口に湾口防波堤という津波を想定した防波堤をつくっていましたが、そういった防波堤が倒壊しているとか、さらに仙台塩釜港、こういったところではエプロンが陥没したり、または、その右側のほうに仙台港区と書いたところではコンテナターミナルがありますが、コンテナが非常に散乱して、4,000本あるうちの1,500本ぐらいが流出、流れ出している、こういうような状況にもなっております。

また、下のほうに行きますが、右下のほうに鹿島港という南のほうでは、地震で航路が埋没するというようなことも起こっております。左のほうにその位置関係をあらわしておりますけれども、今回の被害は大きく分けますと真ん中の福島県の相馬港というところがありますが、この相馬港から上の部分が津波による被害が非常に大きな特徴になっています。また、この相馬港から南のほうの鹿島港に至るところ、ここについては地震動による被害が大きいという特徴があります。

次の港湾の2ページを見ていただきますと、それぞれの港湾の施設による被害状況をまとめています。最初は防波堤とか航路というものですが、これにつきましては大きく2つあります。1つは津波による洗掘という流れによって洗われる、ちょうど立っているところが洗われよう、ちょうど海辺に裸足で立っていますと波が来ると足の砂が流れていくような感触がありますが、そういった洗掘によって上に乗っているコンクリートの

塊のケーソンが倒壊している事例があります。これが左の上の写真で、これは釜石港の津波を想定した防波堤になりますが、マウンドと呼ばれる石組みが下にありますが、それが洗掘によってケーソンが倒れているものです。これについては後ほど詳しくご説明をします。

それから、左下のほうは、これは八戸港ですが、やはり津波によってマウンドが洗掘されてケーソンが倒壊しております。中央部の上のほうを見ていただきますと、欠けている部分が倒壊している部分、それから、左の下のほうのハネ部というところはほとんどが倒壊をして断片的にコンクリートの塊が見える程度になっています。右のほうは津波の引き波によって漂流物が海に流れ出している事例です。上のほうはコンテナが流れ出しておりますし、また、右の下のほうは仙台塩釜港で自動車航路の中に沈んでいる例です。

それから、次の3ページを見ていただきますと、岸壁とか荷役機械、上屋についての被害状況です。これは左の写真の上下両方とも地震動によって壊れているもので、地震によって岸壁が倒壊をして、この岸壁の背後に入っている裏ごめ土という土が流れ出した結果、このように陥没をしたりしています。また、左下のほうは地震によって背後からこの岸壁の後ろの土が落ちた結果、はらみ出しというように、本来、真っ直ぐでない船が着けませんが、前面に押し出しているような形になって船が着けないような状況になっています。また、右のほうの写真では、右上のほうは、これは地震によって荷役機械が倒壊をしている場面になります。また、右下のほうは、これは波の力とか漂流物によって上屋が、倉庫が壊れているものになります。

次の4ページを見ていただきますと、今回の地震のもう一つの特徴であります地盤沈下が各地で起こっております。この地盤沈下によって港の施設が沈んでいたり、または液状化によってかなりいろいろなところに段差ができております。例えば左の上のほうですが、これは釜石港ですが、岸壁が液状化と地盤沈下によって沈下しているために満潮時にはこのように海水によって浸水している状況にもなっています。また、右のほうを見ていただきますと、常陸那珂港ですが、やはり同様に地盤沈下と液状化によって最大1.7メートルの段差ができております。本来は水平でないトレーラーとか荷役ができないのですが、こういったことが起こっている状況になっています。

次の5ページを見ていただきますと、護岸とか陸閘、防潮堤、こういったところについての被害状況になります。ここはやはり同様に津波の押し波と引き波によってそれぞれ被害が起こっております。左上の写真の上下については押し波によって、これは陸側の洗掘

が起こって護岸が倒壊している事例になります。また、左の下のほうは陸閘ですが、陸側にこの鉄のフェンスが曲げられて破損しているというものであります。それから、右のほうになりますと、右の上のほうは津波による漂流物が、これは船ですが、船が防潮堤に当たって損壊を与えているという事例、さらに右下のほうは津波が今度引くときに海側にこの陸閘を押し曲げて破損をしているという事例になります。

次の6ページを見ていただきますと、1つの事例としましては釜石港に湾口防波堤というのを設置しております。これは左の真ん中あたりに地図を書いておりますが、ちょうど釜石市に釜石港という港がありますが、そのリアス式海岸の入り口に湾口防波堤ということで、北堤、南堤というそれぞれ990メートル、670メートルのものを設置しております。これは津波を想定してつくってきているものになります。左下に写真がありますが、被災前、このように白い線が、これが防波堤になりますが、被災後につきましては、このように白い線が消えております。消えているところは実際には海水の中にこのケーソンのコンクリートの塊が倒壊しているということになります。

これについては右のほうに被災のメカニズムを書いてありますが、ちょうどここは水深が深いところで63メートルあります。この深いところに石を並べてマウンドというのを、その上にコンクリートのケーソンを並べて、この防波堤にしているものですが、津波が来たときには、まずこの津波を塞ぎとめております。そのためにケーソンの前後で8.2メートルの水位差が発生しております。海側のほうが津波で高く、港側がちょうど低くなって、その差が8.2メートルということになります。その②のところを見ていただきますと、この水位差が発生している間に、このケーソンとケーソンの間に目地部というすき間があいておりますが、このすき間分で相当な流れが発生して、結果的に③のところで、この流れが下にある石のマウンドを洗掘して、さらに津波による、押す力によりマウンドが滑落しているものと考えられます。

次の7ページを見ていただきますと、これは釜石市の実際の浸水状況になります。ここで青色の部分は防災マップで、今までに明治、昭和それぞれ、それから、想定しておりました宮城県沖連動地震はこういったもので防災マップを書いていた部分ですが、今回の地震では、この赤色で塗っている部分が浸水した範囲になります。また、痕跡高もちょうど地図の真ん中あたりですが、10.66メートルという明治三陸地震よりも非常に大きな記録を出しております。

次の8ページを見ていただきますと、では、この湾口防波堤による効果というものがど

の程度あったのかというのを検証したのになります。結果的にはこの湾口防波堤によって津波高とか遡上高の低減、さらに防波堤を越える時間によって津波が押し寄せる時間を稼いでいるという結果が出ております。具体的に申し上げますと、下のほうが湾口防波堤がある場合ですが、今回の結果を見ますと沖合にGPS波浪計というのを設置しております。沖合20キロばかり離れたところで6.7メートルの津波を観測しております。この津波が右のほうに押し寄せて、ここにある湾口防波堤が津波の進入を押しとめて、この防潮堤のところで津波高が8.1メートル、それから、最終的に右のほうになりますが、遡上高で10メートルほどになっております。

この上のほうでは、この津波、湾口防波堤がなかった場合はどうなるかということでシミュレーションをしたもので、沖合で6.7メートルの津波が来た場合に防潮堤のところで13.7メートル、通常、沖合から比べますと二、三倍になると言われていますので、シミュレーションした結果でも13.7と約2倍ぐらいになっております。さらに遡上高は20メートルほどになります。これは下と上と比べていただきますと、この湾口防波堤がある結果、防潮堤を越えるところでは高さが約4割減っているというもの、さらに最終的な右のほうの遡上高では5割ほど低減をしているという結果が出ております。また、時間では、この湾口防波堤がなかった場合、防潮堤までの時間というのは28分、あった場合には34分ということで6分ほどの時間を稼いでいたという結果が出ております。

次の9ページは、今回の地震の特徴を少し参考までにまとめておりますが、阪神・淡路大震災と比べて非常に東日本大震災というのは広域で広いという結果が出ています。

次の10ページを見ていただきますと、こういった港の被害が出た結果、物流に大きな変化が出ております。今回、この港が使えないために日本海側の秋田港がその中心的な役割を果たしたり、または新潟港、こういったところが航路が来ております。これ、左と右を比べますと、左が航路で右側は地震後の航路をあらわしております。ちょうど被災地の港については航路が全くなくなっている状況になりますが、秋田、新潟がその分、カバーをしているというもの。さらには韓国の釜山にシフトしている事例もあります。

それから、11ページのほうですが、これは今回の地震によって港に火力発電所、特に石炭を燃料にして発電をしているところがたくさんありました。そういったところが軒並み被災を受けて、港のほうからも石炭が入れない。それから、この発電所も被害を受けて実際に発電ができないという状況にもなっております。

それから、次の12ページを見ていただきますと、先ほどの津波を観測しましたGPS

波浪計ですが、これについてご説明をいたします。左のほうに地図を書いてありますが、こういった太平洋側のほうに各地にGPS波浪計というのを設置しております。このうち、この宮古、久慈といったところの実際に波を観測したもののデータがここに書いているもので、この3つラインのあるうちの真ん中が宮古沖の観測データになります。この観測データでは、15時12分に6.7メートルというのを観測しておりますし、また、久慈港の沖合に設置しているところでは6.2メートルというのを観測しております。この観測データは、沿岸到達約10分前に記録をしておりますし、これを気象庁のほうに提供しております。気象庁のほうでは、この情報を受けて津波の予想高を例えば宮城県であれば、当初6メートルを10メートルに引き上げたり、岩手、福島では3メートルを6メートルに引き上げたり、こういうことの予測に役立てております。

港湾関係は以上になります。

**【道路局企画課長】**　　続きます。道路関係の復旧状況等ご紹介をさせていただきます。資料は道路-1と書かれたものからでございます。既にマスコミ等でもご存じの方がいらっしゃるかもしれませんが、道路の場合、「くしの歯」作戦と言われているものでございます。こちらの左下でございます。発災後1日で海外メディアからも驚嘆されましたが、東北道等がおおむね1日で応急復旧をいたしました。これによりまして自衛隊、消防、警察の援助隊、医療チーム、あるいは避難場所への緊急物資輸送というものが国道4号、東北道を使って東京方面、全国から集まってきております。

その後、東北道から、非常に被災を受けた太平洋岸の三陸エリア、あるいは仙台エリアに向けての横軸ラインの啓開、要は瓦礫等、取り払った上で車両が走れるようにするという活動、あるいは復旧を行ったものでございます。その後、発災後7日もちまして太平洋岸にたどり着いた啓開道路をさらに今度、縦軸に展開いたしまして、都合1週間程度の間でそのそれぞれの被災地に幹線軸を確保するというを行ってきております。

とりたて道路-2をめぐっていただきますと、その中の中軸になっております三陸沿岸の高規格幹線道路、三陸縦貫道でございますが、これにつきましてはいろいろ津波が襲ったところのエリアを横断、縦貫をしているところではございますけれども、真ん中の写真にございますように津波を考慮して整備されたということもございまして、津波被害を受けずに、その並行して走っております国道45号のほうはかなり大きな被害を受けたわけでございますが、45号ではなくこの三陸縦貫を軸に三陸エリアの復旧、あるいは救命活動に大きな貢献を果たすことができたということになっております。

道路－3ページをおめぐりいただければ、今度は発災後、当分の間、この右下にございますように、東北道、常磐道等は大きな被害を受けて緊急交通路に指定されたわけでございますが、ただ、一般の車両、要は通常の物資輸送は使えなかったということもございまして、こちらの緑のルート、中央道、あるいは関越道、北陸道等を通して宮城方面に物流の車がそちらに押し寄せたという形になっております。その結果、交通量を見ていただきましても、大体数十%増しの車の量が日本海側を流れているというところを見て取れるのではないかと思います。

道路－4ページ、先ほどご紹介がございましたように一部、要は津波を塞ぎとめたというような防潮堤の役割も1つ副次的な機能として効果を果たしたのかなということでございます。

道路－5ページ目でございますが、そういった結果を踏まえ、今後の復興等に向けまして、例えばそれぞれの拠点都市、あるいは港湾等の交通拠点、それぞれの相互を結びますバックアップ、あるいはリダンダンシーと言われたそれぞれの区間を一定スピードでサービス提供ができるようにダブルネットワーク、あるいはバックアップ路線という形での整備を今後緊急的に行っていく必要があるのかなというところを見て取っていただければと思います。

以上でございます。

【下水道事業課長】　　続きまして、下水道の被災状況と対応状況についてご説明をさせていただきます。

まず、被災状況であります。下水道－1ページをごらんいただきますと、まず管路施設につきましては、1都11県で約900キロメートル、これは実は目視による調査ですが、900キロメートルほど被災を受けておまして、被災市町村の大体約1%が、管渠、被災を受けています。その下に例を挙げてありますが、仙台市では22キロメートルということで0.5%、それから、液状化がかなり激しかった浦安市では34キロということで、約1割の管渠が被災を受けているという状況であります。既に応急復旧等やっております。仮設ポンプとか仮設配管で汚水の流下機能を今確保しているという状況であります。

それから、処理施設であります。津波などによりまして、今、19カ所で稼働が停止しております。このうち1カ所は汚泥処理の処分場なのですが、この19カ所につきましては、うち14カ所につきまして暫定的な簡易処理で応急対応を実施しております。2カ

所につきましては、今、応急対応の準備中ということでありまして、あと2カ所につきましては、実は市街地が壊滅的な状態を受けていまして汚水が流入しない。こういう状況のところは2カ所ある、こういうことでございます。

その後、少し具体的に対応事例をまとめておきましたが、まず2ページをごらんいただきますと、こちらは管渠の対応事例でございます。先ほど申しましたように管渠が浮上したり破断しているものに対しましては、この写真の右側にありますようにこういう管渠のバイパスをつくりまして対応をしております。特に浦安市では被災直後、1万2,000世帯で全く利用ができないという状況でございましたが、約2週間ほどで応急復旧を行ったということになっております。

3ページ目は、これは岩手県の釜石市の事例であります。左下の写真にありますように、この下水を送っていた水管橋が津波で破損いたしました。これは本来ですと1カ月ほど、1年ぐらい復旧にかかるだろうということであったのですが、ちょうど新日鐵の釜石が釜石市にありまして、そこで代用品を早速提供していただいて、2カ月で、現在、この右下にありますように仮設配管を設置して対応している。こういう事例もでございます。

次の4ページが処理施設であります。こちらは先ほど申しましたように稼働停止した処理場におきましては沈殿・消毒で簡易処理をしております。その例を左下に載せておりますが、例えば処理場で残存した沈殿池を活用して簡易処理を行ったり、あるいはその下にありますようにこの仮設沈殿池を早速つくって簡易処理をしたりしております。それから、真ん中にありますが、陸前高田市では被害を受けなかった市街地が一部残っておりまして、ここの汚水処理につきましては、こういう可搬式の膜処理施設を持ち込んで現在処理をやっている。こんな状況にあります。

次の5ページですが、避難地等で公衆衛生上、あるいは人の健康上、トイレというのは非常に大切でありまして、これは東松山市の例でありますけれども、マンホールトイレというのを設置してございました。左下にそのシステム概要が載っておりますが、マンホールの上にトイレを乗せて利用できるものを9基ほど持っております、これが松山市の市長さんのお話ですと段差がなく、特にお年寄りに好評であった、こんな成果も出ております。

それから、6ページが、今回の被災を踏まえた課題を簡単にまとめてありますが、いろいろ想定外の事象もございまして、1つは外部エネルギーが遮断されたということで、特に電気が来なかった、あるいは自家発用の燃料がなかなか手に入らなかったというような

ことがございました。それから、今回、津波による下水道施設・設備、これがかなり破損を受けたということでありまして、浦安市等に見られますような広域的な液状化でかなり下水道施設が損傷を受けた、こういうことがございました。それからあと、公衆衛生の確保ということで、特にトイレの使用不可という状況がありましたし、市街地における溢水が発生しまして、その対応が当初課題になったということがあります。今後はやはり本復旧をやるには時間がかかりますので、この応急対策というのを的確に進めていくことが今後の課題だと考えております。

そういうこともありまして、7ページにありますのが、早速、この下水道の地震・津波対策の技術検討委員会というのを設置いたしまして、実は緊急提言というのを第1回の委員会で取りまとめていただきまして、公共団体のほうに発出してあります。簡単にご紹介しますと、緊急提言の概要として、①としてまず公衆衛生の確保、これをしっかりやるのではないかと。それから、②に今後、出水期がありますから、それに向けた緊急浸水対策というものの考え方をお示ししております。

それからあと8ページであります。今後の復旧の考え方として、1つは緊急措置、これはもう既に終わっておりますが、とにかく汚水を早急に市街地から排除し、少なくとも消毒をして処理をする。それから、応急復旧としては、管路施設等は先ほど言いましたように仮設ポンプ等々で対処し、処理施設では沈殿・消毒ぐらいは最低実施して対応しようということでありまして。それからあと本復旧につきましては、管路施設につきましては特に液状化対策等々の中越地震等でも経験してございまして、その対策が今回うまく機能しました。今後もそれで対応すればよかろうというような結果も得ております。あと、処理場、ポンプ施設につきましては、とにかく最低限の機能を保持するような施設として本復旧すべきだろう、こういうことを提言してございます。

9ページであります。今後の見通しとしては、現時点では一応、応急対策というのはおおむね対応済みでありまして、今後は先ほど言いました水処理の簡易処理の高度化というものを図っていく必要があるのではないか。さらに本復旧であります。やはり大規模な処理場等は二、三年かかると言われてございまして、いかに段階的に効率よく復旧していくかということが課題であります。それから、市街地が壊滅した地域におきましては、下水道だのインフラは都市復興に合わせて取り組む必要があるだろうと考えております。

あと、10ページ、11ページは参考であります。10ページをごらんいただきますと、こういう支援体制を構築しまして被災地の公共団体の支援を国、地方公共団体とで行

っております。既に5月16日時点で約6,400人の職員を現地に派遣して対応している。こういう状況でございます。11ページはその状況写真ということでご参考にしていただければと思います。

以上であります。

【航空局技術企画課長】 引き続きまして航空局の資料を3枚つけてございます。まず、1枚目は空港の地震動によります液状化に対する考察でございます。空港の地震対策につきましては、平成16年の新潟県中越地震の際に羽田―新潟という路線が活用されたという教訓を踏まえまして、空港の液状化対策というものについても本格的に取り組んできております。

仙台空港につきましては、右下の図にございますけれども、この青い点線で2本ございますが、左の点線が地下道で、右の青い点線が幹線の排水路でございますが、これが地下構造物として滑走路、それから、平行誘導路の下を通っているという状況にございまして、この地下構造物を埋め戻したところが液状化の可能性があるということで、この赤い部分につきまして対策を実施しておりました。まだ一部、この右側の青い点線の平行誘導路の部分については今年度実施するという予定でございましたけれども、この部分について実施していない部分が液状化で陥没をし、この赤い部分、対策をとったところが液状化せずに機能したということでございまして、滑走路が液状化しなかったことで、滑走路の供用の時期が早くなったという事例としてまとめております。

2枚目が津波による被害の状況でございます。仙台空港は沿岸域に立地しておりまして、右側の写真が小さくて見にくいですが、これが津波が押し寄せてきたときの写真で、右側がターミナルビルの前面がプールのように、前面が水で覆われているという状況の写真でございますが、空港の東側にこの旅客ターミナル地区がございまして、ターミナルビルの1階が大体水で埋まるような、そのような状況になりました。それで、まず1番目に地域の防災拠点としての役割ということでございますが、津波の襲来時に空港の旅客ターミナルビルにつきましては、住民の方、それから、旅客、合わせまして1,400名の方が避難場所として利用されたということでございまして、今後、地元の自治体とも調整しまして受け入れ場所としての機能を強化していきたいということが1点でございます。

それから、空港の機能の確保、それから、被害を受けた場合の早期復旧という観点についてでございますけれども、下の真ん中ら辺に被災から何日目にどういう機能が図られたかということが書いてございますけれども、滑走路上に車両が二百数十台漂着しておりま

して、そのほか瓦礫、土砂、そういったものが堆積したということで、その除去作業に合わせて、まずはヘリが降りられるように、その次は滑走路を半分、1,500メートルが運用し、自衛隊等の救援機が降りられるように、そしてさらには3,000メートルの供用というようなステップで復旧を図ってきております。そして最後に4月13日でございますが、瓦礫の撤去、あるいは清掃がほぼ終わりました仮設フェンス、あるいは保安施設、それから、旅客ターミナルビルの一部が使えるようになったということで、4月13日は民航機の就航が再開しております。

今後の課題としまして下のほうに四角で囲っておりますけれども、漂着物の進入をある程度防止するというようなこと、それから、1階部分に置いておりました機械設備が水に浸かって大きな被害を受けたということがございますので、それに対する対応というものを考えていく必要があるかと考えております。

それから、3枚目でございますけれども、これは仙台空港の周りの花巻、山形、福島空港が直ちに24時間運用をいたしまして、救援活動、あるいは高速道路や新幹線の不通の間の代替輸送機関としての役割を果たしたということの説明でございまして、この図の左側が救援活動として機能を発揮したということを説明してございますけれども、花巻空港につきましては、これは最大時、一番使われた時期で200便を超える救援機等、それから、山形空港についても50便以上、福島空港についても200から250という1日当たりの離着陸がなされたということで、救援の拠点として機能を発揮してございます。

それから、右側が代替輸送としての機能発揮ということでございますけれども、この赤い線、矢印でございますのが、これは西日本方面から、それから、青い線で矢印がございましてのが東京、成田方面からということでございまして、この青い線で、さらに黄色い色が塗っていますのは、これは通常、定期便がないところが今回の被災に合わせて飛ぶようになったということをあらわしてございます。数字の左側が定期便の数、矢印の先の右側の便数が定期便プラス臨時便として追加されて合計何便飛んだかということを表示してございまして、合計、4月30日までの実績で2,028便の臨時便が飛んだということで、機能を発揮したということでございます。

以上でございます。

**【福岡部会長】** それでは、ありがとうございました。

小泉政務官がご退席予定の時間になりましたので、ここでご発言をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

【小泉政務官】 委員の先生方、お忙しい中、本日はありがとうございます。今回の1,000年に一度というこの震災、津波、放射能災害もあるわけでございますが、社会資本の整備がいかに国民の命に直結するかということのを改めて再認識させていただいたわけがあります。私は2001年の小泉内閣から社会資本の整備の予算を急激に減らし、この約10年間で半額に減ってしまったわけですが、私はこういった今までの流れを大きく大転換させる時がやってきたとっております。その意味で、私はこの社会資本の整備に関します委員の先生方のこの会が大変今後の日本の発展、そしてまた国民の命を守るために一番重要なものであるとっております。ぜひとも先生方におかれましては、そういった点でご指導いただけますよう心からお願い申し上げ、先に失礼させていただきます。よろしく願いいたします。

【福岡部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き今後の論点及びスケジュール等について、あわせて説明をお願いします。

【渋谷政策課長】 では、資料3でございます。今後の論点等という紙でございます。大分時間が押しておりますので簡潔にご説明をいたします。表紙をめくっていただきまして、今後の論点とスケジュール（案）というA3の紙がございます。

今後ご議論いただきたいのは、重点計画見直しの基本的な考え方ということでございまして、12月に骨子、後ろのほうにつけてございますが、骨子をおまとめいただきまして、それを踏まえまして骨子でご提示いただいたような、例えば横断的な政策目的に照らしたプログラム、今後、実施する社会資本整備の部局別ではなくて政策目的別にどういう組み合わせで、どういう事業がどのぐらい必要なのかといったような、そういう作業をしていた矢先に今回の震災が起きたということでございます。大きな骨子でいただいたような方向性は、そんなに大きく変わるものではないというふうに私どもは認識しておりますけれども、これだけの大きな大震災があったということで、国民の安全・安心を守るという社会資本整備の使命を踏まえたこれまでの社会資本整備に係る課題について、ぜひいろいろご提示いただければありがたいとっております。

それから、基本的政策分野に即した社会資本整備が目指す姿という中で、特に今回の大震災を踏まえますと、国土保全といったような分野について、やはり今回の大震災を踏まえた形でさらにいろいろ貴重なご意見をいただければと思っております。例えばでございますが、災害に強い国土構造への再構築という観点で防災まちづくりといったようなもの、

これは被災地だけではなくて、これから東南海・南海地震等が想定されるような地域の防災地域・まちづくりについても重要な課題になろうかと思ひますし、あるいは先ほど各部署からご説明があつたとおり、リダンダンシー等に配慮した災害に強い広域交通基盤の整備・構築等について、今回の震災の対応も踏まえましてまたいろいろとご意見をいただければと思ひます。また、直接社会資本整備とは関係ないような気も若干するのですけれども、ただ、例えば被災地の今の現状などを見ますと、高齢者とかコミュニティに配慮したまちづくりというものが大きな課題だと言われておりまして、そうした観点、社会資本整備の観点からどうなのかといったようなご意見もいただけるとありがたいと思ひております。

また、先ほどもいろいろとご説明がありましたが、例えば今回の震災直後の油の輸送とか、あるいは工場を再開するときに港湾の機能はどうしても早く復旧していただかないという声が被災地から聞こえてくるわけですが、地域産業・経済を支える都市・交通基盤といったような観点も重要な論点ではないかと思ひます。また、計画期間における重点目標というのを12月の骨子でご提示いただきましたが、ただ、国際競争力とか、そうしたところがメインになっておりますので、そこら辺はまた今回の震災を踏まえる形で、ぜひまたご意見をいただけるとありがたいと思ひております。

それを踏まえまして、特にハード・ソフトの連携方策というものが重要だということが、この本部会でご議論いただき、震災前から既にご提示いただいたわけですが、そうしたものを特に国土保全とか防災といったような分野におけるハード・ソフトの連携、これは防災以外の普通のまちづくりにおける連携と津波防災のようなことを考えたときの連携はまた違ってくるのかもしれない。そうしたこともぜひ詳しく先生方からまたいろいろとご指導いただけるとありがたいなと思ひております。

このような重点計画見直しのスケジュールにつきまして、先ほど大臣からもお話がございましたが、本来ならば4月ぐらいに中間的な取りまとめをいただいて国民の声を聞きましょうという話だったのですが、作業がおくれていることと、また、改めてこうした観点などのご意見を伺いたいということで、8月中には中間取りまとめをしていただければと考えております。ただ、その間、実は星印で書いてございますけれども、津波防災地域・まちづくりとございます。現在、私どもは被災地に入りまして、被災地の方々が、県や市町村ですが、地域としての復興、まちづくりのビジョンをこれからつくろうとしています。

当然、地域の復興については地域がビジョンをかくということが原則なのですが、

ただ、今回、これまでの災害と違いまして大きな津波災害を受けた地域にあつては、津波防災ということが、まずその問題についてきちんと方針が示されないと、どこで復興していいのかということも含めて、市町村の方々、今非常に悩んでおられる状況でございます。これは実は私どもも正直悩んでいるところでございます、この辺は中央防災会議におきまして東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会というものが近々立ち上がると伺っております。半年ぐらいかけて議論されるように伺っておりますけれども、この中央防災会議の専門調査会におきまして、やはり被災地のほうから津波防災についての考え方を早く示してほしいという要請が強うございますので、6月ぐらいにはとりあえずその段階での考え方をお取りまとめいただくと伺っております。

きょう、飯尾先生お見えでございますが、政府の復興構想会議検討部会においても、構想会議としては6月に一定の提言を取りまとめられると伺っておりますけれども、そうした動きもにらみながら、私どもとして、国土交通省として津波防災地域・まちづくりについて、ある程度の考え方を6月ぐらいにはまとめて、先ほどの市町村に入り込んでまちづくりのお手伝いをするような調査費もいただいておりますけれども、そうしたものを活用しながら、さらに具体的にその市町村と一緒に今後のまちづくりのあり方を考えていく上で、ぜひ本計画部会におきまして、なるべく前倒しで、大臣がお話しいたしましたけれども、この6月末というのが、周辺もいろいろな中間的な打ち出しが出されるタイミングでございますので、そうしたところをにらみながら前倒しで一定の方向性をご提示いただくと大変ありがたいと思っております。

例えばハード・ソフトを総動員した津波防災地域・まちづくりの基本的な考え方、あるいは多重防御と先ほど少しお話がありましたが、海岸の防波堤、防潮堤で一線防御するだけではなくて、さまざまな避難の避難場所等、さまざまな施設なり、あるいはソフトを活用しながら、あるいは土地利用、建築構造の誘導等についても活用しながら、どういう形で津波防災地域・まちづくりを考えていったらいいのかということをご示唆いただくとありがたいと思っております。なお、最終の答申は年内を目途にいただければありがたいと思っております。

簡単にいたしますが、2ページでございます。現行の国土形成計画、平成20年につくられたものですが、減災の観点を重視した災害対策ということでハード・ソフト一体となつてということが実は既に書かれております。現行の、それを踏まえまして平成21年にできました現在の社会資本整備重点計画においても、ソフト・ハードの連携という

ことが文章では書かれているのですけれども、これをどのように、特に今回のような被災を受けた地域にあって今後どういうふうに進めていくかということをごい具体的にいろいろな考え方を示唆いただけるとありがたいと思っています。

3 ページの絵でございますけれども、これは平成20年に国土形成計画を閣議決定した際の、その前段の国土審議会で提示された国土形成計画の参考図表でございますけれども、ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進というところで、左上のほうに絵がございます。居酒屋で日本酒を注いでもらうときにコップからこぼれて、あふれて受けとめるのがありますけれども、この絵を見ていただきますと、ハードでカバーできないものを下にこぼれた分をソフトでカバーする、こういうような絵になっております。恐らく普通の治水の超過洪水のようなものをイメージした絵だと思われま。これはこれで従来、こういう考えでやってきたということがあるのですけれども、ただ、今回のような大きな災害、低頻度けれども非常に大規模な被害をもたらすようなものに対してどう備えるかということについてのハード・ソフトの考え方というのは、またこれと違ったものがあるのかもしれない。その辺、ぜひご示唆いただければと思います。

4 ページでございますけれども、ハード・ソフトといったときにどんなメニューがあるかということで、これはアトランダムに並べたものでございまして、この分けがいかどうかも含めてまたいろいろご指導いただければと思いますが、津波防災・まちづくりについて、上がハードで下がソフト、それから、右側が事前の備えです。リスクそのものは大きく減らさないけれども備えるというもの。左に行けば行くほどリスクそのものをある程度制御できたり、あるいはリスクを回避したりする。リスク回避の典型例が移転するということでございまして、住む場所を移ってしまう、あるいは土地利用規制をする。あるいは建築構造規制で津波に強いような建物しか建ててはいけないという、これはリスク回避の典型例です。

それから、防波堤、防潮堤等のハードでリスク制御するといったものです。この辺は、人間を体に例えますと、病気に効く薬で、ちょっとお金がかかるかもしれない薬とか、多少副作用が強い薬だとか、右へ行けば行くほど、うがいだとか、定期検診だとか、病気そのものに効くわけではないけれどもというので、真ん中が減災というものでございまして、リスクそのものを完全に制御はしないけれども、ある程度被害を軽減するようなものがミティゲーション、減災と言われているものでございまして、二線堤の整備とか、避難路・避難場所の整備とか、民間の津波避難ビルの指定だとか、あるいは広域連携、コミュニテ

イづくりとか、右のほうで重要なのはハザードマップの整備とか、防災意識、リスクコミュニケーションも重要だと思っておりますけれども、こうしたようなさまざまな施策が今までもとられてきた施策でございます。

防災基本計画だったり、都市計画だったり、あるいは各種のインフラの整備計画の中でそれぞれが位置づけられてきたのですけれども、こうしたものをパッケージで、私どもはどれだけ考えてきたかといいますと、なかなかそのトータルでこういったものを考えて、トータルで防災力というものをどう考えるかという部分が不足していたのではないかと、いうようなことを今回かなり反省しております、こうしたことをぜひ地域におろして防災についての考え方を、どのように私ども市町村とコミュニケーションしていったらいいか、ぜひ先生方のご意見を賜りたいと思います。

以上でございます。

**【福岡部会長】** それでは、ここで復興構想会議の委員であります飯尾先生に参考資料、最後のところについていますが、ご説明をお願いします。

**【飯尾委員】** ありがとうございます。飯尾でございます。東日本大震災復興構想会議の検討部会長をしておりますので、たまたまでございますけれども、ここにありますので、そちらのほうを簡単にご紹介させていただきます。

復興構想会議では実は非常に幅広く検討をしております、被災地の再建、あるいはさらなる復興、それから、日本全体の経済の活性化に至るまで議論しているわけですが、もちろん言うまでもなく社会資本の再整備、あるいは交通体系の再建というのが中心的な課題でございます。ただ、非常にたくさんものを扱っておりますものですから、必ずしも私どもの委員会に専門性が十分あるというわけにはいきませんので、例えばこちらの計画部会のように専門家が集まっておられるところの知見をぜひお貸しいただいて、私どもも議論させていただきたいと思っております。そういうものですから、実はまだ発表しているものが少のうございます。きょうお配りしておりますのは復興構想7原則ということで、非常に精神的なものから具体的なものまで含んでおりますが、こういうものを基本的な考え方としてやっていきたいということでございます。

実は具体的なことは、この次のページのところで討議用資料というので、これで始めているのですが、実は既に討議の結果、この8つではないということにしようというふうに考えていまして、日々変わっております。これは前回、先週の会議のときに配ったもので、今週の会議は違うものが配られるということでございまして、日々変わっているものでご

ございますので、まだ中身をきちんとお話しすることはできないのですが、ただ、基本的な考え方が幾つかございます。それは基本的には今回の場合、既存の手法では十分できない。例えば土地区画整理だけではできなくて、その他の地域も含めて総合的に開発していく。あるいは住民の合意形成についても新たな手法を考えていかなければいけない。

あるいは産業の復興ということも、いわゆる関東大震災とか神戸みたいに産業基盤が十分あって、民間で復旧しきれるかどうかわからないところについては、また別の手法が必要だろうということを考えておりますので、そういう点で言うと少し新たなことを考えたいと思っているわけですが、まさにこの計画部会でお考えいただいていた、新たな社会資本整備の方針というのが、まさにそういうことについても非常にフィットする考え方だというふうに理解しておりますので、ぜひその方向でご検討いただきまして、また私どもも勉強したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。

それでは、これから質疑応答に入らせていただきたいと思います。いろいろな効果と課題、そしてこれからの論点のご説明がありました。特に資料3の重点計画見直しにつきまして今後の論点についてはここで十分議論させていただきたいと思っております。それでは、質疑も含めまして、どうぞどこからでも結構でございますので、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

**【渡辺委員】** よろしいですか。

**【福岡部会長】** はい。それでは、どうぞ、渡辺委員。

**【渡辺委員】** 渡辺です。私、労働担当ということもありますので、特にこの間の震災の後、交通運輸の陸海空65万人、国土交通行政の担い手として現地を含めて一生懸命頑張っているということをまずご報告申し上げたいと思っております。

それで、今後の論点等について、基本的な考え方を少しお聞きしたいと思ひまして質問させていただきます。東北地方はご存じのとおり過疎地域でもあります。ですから、復興のグランドデザインを考えていく場合に、よくマスメディア報道などでも港のそばは働く場所で、山のほうを切り立って云々かんぬんというようなお話がありますけれども、国土交通省がこの間言っていますコンパクトシティではないですが、過疎化を阻止して東北地方を別な角度で発展する地域にしていくためには一定の人口の集中、産業の集中ということが不可避ではないかなと思うのですが、そういう方向を考えるかどうかということだろ

うと思いますので、基本的なことにかかわるので、人口の集中か、経済産業の東北の拠点的に集約化していくような方向でランドデザインを考えるべきなのか。個々の住民の方の土地の愛着心ということはあるとは思いますが、この基本的なランドデザインの考え方の方向性について、過疎化と東北のそういう特殊事情を考えた場合の方向性について、もしお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

【福岡部会長】 それでは、どうぞ、事務局。

【渋谷政策課長】 実は震災前につくりました国土形成計画の地方版である東北圏広域地方計画の中でも、東北版コンパクトシティの推進ということが強くうたわれております。中井先生等ご専門の方がたくさんいらっしゃいますが、実は東北はコンパクトシティのかなり、元祖コンパクトシティみたいな、青森市さんがかなり早目にそういうことをうたわれて、例えば仙台市さんなども相当熱心にやられておりましたけれども、各地域でそのコンパクトシティを目指したことは若干言い回しが違いますけれども、基本的にそういう方向のいろいろな取り組みが行われてきた地域でございます。

特に今回の被災地域、市街地と市街地の間の距離が全国平均の1.3倍あります。非常に疎な集落が点在しているような状況の中で、今おっしゃったような過疎というのを迎える中で、その都市機能を、あるいは市街地そのものを一定程度集約化する方向でというような取り組みがなされてきて、国土計画の中でもそれがうたわれてきた地域でございます。したがって、そうしたこれまでの積み重ねの中で、市町村のほうでも復興ビジョンをつくれるのではないかと思いますので、私どももそういう方向でお手伝いをさせていただくということでございます。

【渡辺委員】 ありがとうございます。

【福岡部会長】 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、家田委員。

【家田委員】 最後の資料3の中で、もう少し明快に言ったほうが良いなと思っているのは、いわば防災プラス減災の2段階の総合安全対策みたいな、そういう世界だと思うんですね。これを津波のテクニカルなところをご検討されているところでは、レベル1、レベル2の津波というような表現をされているようではありますが、私としてはこの社会資本整備審議会のような非常に総合性の高い、しかも、小さい意味での技術に限定せず、非常に広い意味での社会システムを扱う、そういうところではぜひ普通の人にもすっと来るような、今申し上げたような事柄を一言で言っていただくようなコンセプトを出していただ

けないかと思うんですね。

私ももちろん考えるのですが、ぜひ津川政務官とか、国民に直接語りかける立場の方がこういう言葉だと一番いけるなみたいなところをぜひお考えいただきたいと思うんですね。繰り返しになりますけれども、要は防災プラス減災の2つの世界がある。要は、今までは防災のここまでのことしか想定し得なかったし、そこまでについて万全を期していたけれども、そこから先はあんまり考える暇もなかったというところに思いをはせ、そういう場合であっても完全防災はできないけれども減災はやれるようにしようではないですかという、そういう世界に今新たに踏み出すのがこの社会資本整備なのだというあたりをぜひ名前をお願いしたい。これが1点目でございます。

それから、2つ目は、この資料3のところの水があふれる図がありまして、これはそうではあるのですが、若干誤解も生むのではないかなと思うのは、あるところまではハードが全面的に請け負って、そこから先はハードは壊れることなしに、つまり、同じだけの高さを維持し、筒の高さをね。そこから先はソフトがやるというのですが、実際はハードも壊れるんですね。そこから先、パターンと壊れるというたぐいの壊れ方をもう少し粘りっこくしようよというふうには私はするべきだと思うし、そういうふうにはいろいろな方がご提案されております。実際にコンクリート構造物について言えば、阪神以降、大幅にそのところが変わって、被災はしても倒壊はしない。したがって、今回は東北新幹線でも何でも倒壊はしていないですね。上に列車が乗っていられるという状況が維持できる。それはそういうふうには設計するように変えたし、そういうふうになるように補強したからですね。

同じように防潮堤等につきましても、完全防災はできないから減災にいくのだけれども、でも、みずからがむちゃくちゃに壊れるようなことのないようなふうには、うまい技術な工夫をしようではないか。何しろ延長の長い構造物ですから、すべてをそういうふうにするのは難しいかもしれないけれども、背後に重要な都市があるとか、重要な施設があるところについては、決して従来どおりのものをつくったり、あるいは何ぼかかさ上げするというのは、要するに従来の延長にあるだけではなくて強化復旧する。今言ったような意味の強化ですね。粘っこい構造物にする。そういうようなことをぜひお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。

それでは、磯部委員、お願いします。

【磯部委員】 私は専門が海岸工学なものですから、津波のことについて申し上げたいと思います。まず、確認しておかなくてはいけないのは、河川局の資料の河川－２という資料で、今回の津波の痕跡高さというのがプロットされています。それに対して現況の堤防天端高、計画堤防天端高がプロットされています。現況とか計画とかというのは、粗々で言うと明治三陸、昭和三陸津波を反映し、南の半分では津波よりも波のほうが支配的になるので、波浪を反映しているということなのですけれども、この結果はどう見るかというと、ちょうど左側に点線で切っていますが、三陸海岸の北側については明治三陸津波という既往の最大の津波よりも高かったということはきちっと認識しておかなければいけないし、三陸海岸の南半分で言いますと、これは明治三陸、昭和三陸に比べて格段に高かった。つまり、簡単に言えば２倍ぐらいだったということは見ておかなければいけません。

それから、仙台平野に入ったところで言いますと、これは明治三陸、昭和三陸ではほとんど遡上していませんで、津波が多少は来ているんですけれども、ほとんどありません。今回の津波と同じようなものをさかのぼって求めると、平安時代の貞観津波にさかのぼらないとこれは出てこないということであった。さらに福島県で言いますと、北側は貞観津波の跡が残っていますけれども、南についてはこのような津波が来たという記録は今のところ見出されていないというような、そういうすごい津波であったということを考えなくてはいけません。そういうことを前提にすると、なかなか海岸線で、構造物ですべてを受けるといことは、ほんとうにやってできないことは、一部はないのかもしれませんが、全体をやるというのはコストもかかるし、またそれが、日常生活がそれでうまく、スムーズにやっていけるのかということ、それはまた問題が起こるということがあるので、こういった巨大に津波に対しては、せめて生命だけでも守れるようにするということが基本だと思います。

今までの海岸工学の考え方ですと、設計条件というのを考えて、それでハードの設計はします。それを越えたものについては避難ができるようにぜひ計画もするし、訓練もするしやっつけていきましょうということなのだけれども、ここを今回のことを教訓にして、もっともっと強化をしていかなくてはいけないということだと思います。したがって、今回のことを教訓にして考えられる最大級の津波についてきちんと生命が守れるような体制をここそハード・ソフト組み合わせてやっていく。

キーワードとしては、これは海岸線ではできないことなので、地域全体でやっていかないとはいけませんから平面的、あるいは地域全体で導入しながら、都市計画で高地移転をしていくというのもそれは1つかもしいないし、あるいはそうは言っても三陸地方を特に考えると、あるいは全体にも海岸線の近くでなければいけない産業活動とかいうものは非常に多いです。漁業もありますし、港湾活動もあります。したがって、その活動って必ず出てくるので、それでも命が救えるように、例えば今やっているの例えば、津波避難ビルというものをきちんとつくっていくとか、あるいはひょっとしたら、どうしても海岸の近くに住むのであれば、高層ビルに皆さんが住むというようなことも選択肢の1つかもしいません。

さらに、ここがソフト・ハード連携させてというのですけれども、私は「組み合わせる」と思います。つまり、ここまではハードがやります。そこから先はソフトですという連携ではなくて、まず、地震をモニタリングするというのもそうなのだけれども、今回、津波をモニタリングすることもできていまして、それをできるだけ早く津波をモニタリングできるようにして、避難に使える時間をできるだけ長くするというのも、これもハード整備の1つだと思うし、そこをやった上で、そのできた避難に使える時間をいかに有効に使っていくかというのは、これはソフト的に皆さんが避難するというのもあるのだけれども、でも、避難する場所がなければ逃げようもないので、これはハード整備としてやっていかなくてはならない話なのだろうと思います。

そんなことをやっていくための1つの基準となる巨大な最大級の津波というのは1つ考えて、それに対しては大丈夫ですというような体制をつくるべきであるし、さらにそう決めたとしても、それ以上のものが来るかもしれないので、そこを考えると時というのは、できるだけ、例えば時間の余裕が10分でも20分でも増えたときには、もっともっと安全なところに逃げられるような、そういう基準はあるのだけれども、余裕があるときはもっと基準以上のところに安全に逃げられるというような、そういうものをつくっていくという考え方が重要なのだろうと思います。

その上で命は守られるとしても、そういうやり方というのは、財産を守るというわけにはいかないわけで、財産を守れないということは生活や、あるいは産業が不連続に分断になってしまう、中断してしまうという意味なので、これはBCPとか、そういったもので言われることで、そこはしばしばあっては困ることなので、それは海岸線できちっと防護してやって、巨大津波はしようがないのかもしれないけれども、わりあい頻度高く出

るような津波については海岸線で防いでやって、生命も、財産も、産業も生活も連続的に行われるようにするというようなシステムをきちっと整えていくということが大事だと思います。

この中身というのは、実は計画部会で議論したもので言えば、安全・安心とか、そういったものに入る話でありまして、そこをやはり今回のことを教訓にして中身を濃く強化しようということをやっていけばいいのではないかと私は思っています。

以上です。

【福岡部会長】      ありがとうございます。

ほかには。どうぞ、原田委員。

【原田委員】      僕は家田さんとは違って工学系の中にずっといまして、きょうの最初の大臣のごあいさつで、震災の後でどう対応するかとか、今の防災と減災という話があるのですが、我々、工学系の中で工学としてどういう分野が足りなかったかという議論をしましたので、これに関連することと思いますので少しだけ。

ここに多重防御という言葉が資料3にあります。工学系でいろいろな分野の方で議論したときに、深層防御という言葉が出てきました。それは defense in depth というそうなのですが、予知できないいろいろな被害が起きることは生じ得る。それをいかに防ぐとか、いかに少なくするかということは、それは生じるので、生じた後に損害からいかに早期に回復できるかという、そういうのを resilience——回復能力と言うそうなのですが、そういうレジリエンスの高い社会をつくる、あるいは社会資本の整備の仕方をするというのが、今回のことを見た限りで1つの重要な課題だろうということを議論しましたので、とりあえずそれだけにします。

【福岡部会長】      ありがとうございます。

ほかには。久保委員、どうぞ。

【久保委員】      久保です。私の専門は建築のほうでして、社会基盤施設、公共的なものから少し別の観点から見ているのですけれども、私は個人的には南三陸を見てきたときに、津波避難ビルに指定されていた病院で70名ぐらいの方がお亡くなりになったということを知っています。その点、私の非常に具体的なイメージを申し上げますと、めり張りのある設計をやりたい。ちゃんとしたものはちゃんと直すということ。100年に一遍と言われてはいますが、大臣もおっしゃったように未曾有な災害に対して我々が社会資本設備なり個人の財産である建築物をすべて守れるか。それだけの今、経済負担ができるか

というのは政治とか経済の問題だと思いますし、これを短期間のうちにある程度実績を上げるのは実効性が多分ないと思います。ということで、めり張りのあるような、性能を持たせるような施策を立てていくというのが復旧・復興を早める手段ではないかということで意見を申し上げておきます。

【福岡部会長】      ありがとうございます。

では、辻本委員。

【辻本委員】      なかなかいろいろ議論する切り口というのがたくさんありそうで難しいなと思います。論点としてまとめられた4ページのこのハード・ソフト、減災、防災というのは1つの議論していく基盤になるかなと思いますし、磯部委員がこの絵について議論されたことでもありますので、この絵についての話からはじめたいと思います。多分、私は磯部委員がおっしゃったように、目標とかいった軸がないために減災と防災がばらばらにどこかに線が引かれるようなイメージを持ってしまう。先ほど飲み屋さんでコップから水がこぼれるけれども、コップも壊れるのではないかという話がありましたけれども、壊れるコップもあれば、壊れないコップもある。幾つものコップの複合体であるということがまず1つの理解の仕方で、コップが1つあって、ある限度を超えれば物が壊れるのではなくて、さまざまなコップが実は我々の基盤の中に存在していて、どこからこぼれるかわからないし、こぼれた中でも壊れるものもあるという、そういう複合的なシステムを頭に描くことがまず1つ大事なことだと思っています。

それからもう一つは、手法としてハード・ソフト、プロテクションとミティゲーションみたいな書き方をしているのですが、やはり磯部委員がおっしゃったように、目標をしっかりと描いた軸が必要だと。そうすると、何が連携で何が組み合わせか、磯部委員のおっしゃった言葉の使い方は別として、確かに目標があれば、その目標を達成するためにどんなふうにするかハードとソフト、あるいは減災と防災、パーフェクト・プロテクションを組み合わせていくのかという組み合わせができるのであって、この平面だけで考えていると、どうもそれは難しいのです。この平面の図を目標という軸を持って立体的に考えていくと、どういうときにどんなインフラがあって、そのインフラのもとで我々はどんなソフトを考えていったらいいのか。あるいはソフトの中でも住民に期待するところもあれば、法的な規制であるとか、誘導であるとか、そういうもので動いていくものもあるというふうな考え方が整理できていくのではないかなというふうに感じました。

それからもう一つの側面として、この社会資本整備審議会でのいろいろな事柄を考えてい

くときの問題として、難しいなと思うのは、東北というのは東北という特徴を持った特殊なところであるということです。最初にご質問があったように、東北の持つ非常に特徴的な課題の中で復興していくということは、地域の復興の中では非常に重要なことです、そうした視点が余りにも優先してしまうと、日本の国土全体の社会資本の整備のあり方というものとは、ひょっとしたらずれるところがあるということも認識しておかないといけないと思います。国土の整備の仕方というのはいろいろな軸があって、それを我々は議論していくのだけれども、今回の東北震災の復興目標というものには、ひょっとしたらそれとは違う側面を重要にしなければいけないということがあるのかもしれない。そこを十分に注意しないと我々日本の将来の姿を議論するときには誤るかもしれないということです。この意味でさまざまな側面があるなと感じた次第です。

以上でございます。

【福岡部会長】      ありがとうございます。

それでは、中井委員。

【中井委員】      中井でございます。私も今のに少し関連して、マトリックス的な図とも関係した話を1つとっております。社会資本整備というときに、整備にどれぐらいの時間がかかるのかという、その時間軸の観点を少し入れていくべきかなと。家田先生がむちゃくちゃに壊れてしまったというふうに言われましたけれども、今回の被災地はもちろんのこと、今はもう東京をはじめとした大都市でいろいろハード面の対策というのは打たれているわけで、これからハードをどう水準を上げていくかという話は、多分、今まで同様出てくると思うのですが、それはとにかく、いずれにしろかなり時間がかかるものだと考えるとすると、ハードについては、とにかく現況の水準を前提とした上でどう防災、減災の水準を上げていくかという議論が当面は非常に重要なのかなと。特に今後、東海、東南海・南海がいつ来てもおかしくないなというような社会的な意識が高まっている中では、とりわけハードを長い期間かけて整備していくことは、これはもちろん重要なだけれども、当面、現況を前提とした上で、では、どう防災の水準を上げていきたいと思いますかという議論が大事なのではないかと考えています。

その意味ではやっぱりソフトが今非常に強化されるべき、これはわりあいと時間がかからないでできることもたくさんありますので、そちらのほうをかなり優先順位を上げていくべきなのかなとっております、その中でも、ソフトというと究極的には多分、どうやって避難するかというような話につながっていくかと思っておりますけれども、ソフトをより

強化していくような社会資本、きょうは資料には所管が違うこともあって出てきませんでしたがけれども、例えば情報基盤、こういうもの、例えば避難の情報ですとか、あるいは先ほど津波のモニタリングの話もありましたけれども、そういうものも含めて情報基盤のような避難なりソフトを強化するための社会資本、それから、当然、避難のための拠点、こういう避難をしていき、かつそこで当面、自助、共助の世界の中で復旧に向かっていけるという、そういうことにかなり大きく資するような社会資本の整備にかなり優先順位を当面は強化したほうがいいのではないかというように考えます。

**【福岡部会長】** これまで施設を強化するとか、防災、減災の話が多かったのですが、恐らくまちづくりという話も非常に、まちづくりも大変重要で、具体的に多くの方が亡くなっているということを考えたときに、そういうものも含めてどう見ていくのかもまた重要な視点だと思うんです。何か。

木場委員、お願いします。

**【木場委員】** どうもありがとうございます。木場でございます。実は私は関東では被災しました液状化の浦安に住んでおります。私のほうからは、この中にありました今後の計画の中の特に防災教育やコミュニティの充実についてお話したいと思います。先ほど下水道のところでご紹介がありましたように、浦安は1万2,000世帯の下水道が全く使えないという状況がありました。これは6軒に1軒がトイレを使えない。何も流せないという状況でした。

私の家は1週間でおさまりましたが、長いお宅は1カ月超えてもまだそういう状況で、本来ならば被災する前にこういった声かけとか、コミュニティがつくれていればよかったです。でも、こういったことがあったおかげで全く見ず知らずの近所の方とも「大丈夫ですか」と声をかけるような雰囲気生まれ、あるいは私の息子の子供が毎日のように入れかわり立ちかわりお風呂を借りにやってきたりというようなこともおきました。そこで、まず申し上げたいのは、コミュニティをつくる、あるいは防災教育の推進というのは、今やらなければ、要は喉元過ぎたら熱さ忘れるではなくて、ちょうどこういう機会を間をあげずに、取り組むことが大事だと思います。教育といいますと学校教育だけというふうになりがちですが、むしろ私は組織に属さない主婦の皆さん、家庭にいらっしゃる方に何かが起こったときにどう動くか、あるいはどういうふうに地域と連携するか、手を携える方法をなるべく早く考えていただきたいと思います。それが1つ目です。

もう一つだけ申し上げたかったのは、ちょっと苦労したので申し上げますが、実は浦安

は被災地と言われながら、法律の上では災害救助法の適用を頂くのに相当時間がかかりました。と申しますのは、この法律が昭和22年にできましたので、液状化という項目が入っておりません。何度も市長が経済産業省のほうに足を運びまして適用してくれと申しまして、2週間かかりました。

しかし、その間に計画停電が3度ありまして、経産省は適用しなければ停電はとめられないという一辺倒のお答えでございまして、だから、法律というのも大事なのですが、そこはここにあるようにしなやか、あるいは柔軟な対応が必要だと強く実感した次第です。というところをぜひ出していただかないと、ちょっと想像していただければわかると思うのですが、夜に2度、停電があったのですが、そうしますと、うちの場合は電気しかなかったのに電気がとめられたわけですが、そうしますと例えば夜トイレに行きたくなった場合に簡易トイレを目指す方法が、真っ暗闇の中にでこぼこの道を転びながら行かなければならないわけです。これは一例ですけれども、ぜひ法律にとらわれず想像力を働かせて柔軟な対応というのもしていただけるとありがたいなと感じました。

以上でございます。ありがとうございます。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。

では、次。

**【越澤委員】** 幾つかお話しします。1点は、今回の計画部会の議論の中では時間的に難しいと思うのですが、5年前に中央防災会議で初めて首都直下地震対策の調査委員会が開かれて、私もメンバーも入っておりました。そのときの議論を踏まえて国土交通省としての社会資本整備をどうするのかというのは、実はまだ議論していないんですね。ですから、やはり今回のことを教訓として、そう遠くない将来でやはり首都東京の社会資本整備はどうなのかというのは、ぜひ国土交通省として来年ぐらいにぜひ検討してほしいと思っております。

それからもう1点は、きょう出された資料で言いますと、資料3の今後の論点の中の最後のページに津波防災地域・まちづくりに関する手法のイメージとありましたが、ぜひ次回のときに、この中で、つまり、新たな法律を制定しなければならないことがあるのか、あるいは単に必要ではなくて、予算措置とか、国交省の中での協力の問題とか、あるいは財務省が認めてくれればできるとか、制度改正が必要なのかそうでないのかというのは明確に出してほしい。それに対する事例とか、例えば阪神・淡路大震災のときに実は、それは法律上ありながら一度も使っていない防砂の施設というのを都市計画決定しまして、何

をやったかという、六甲山麓でいろいろ植林をやったわけです。ですから、河川が砂防事業と都市計画に協力したわけですが、ですから、これも実は法律改正はなくて、そういうのを見つけ出してきたと言ったら少し語弊があるのですけれどもね。

ですから、この中でほとんど恐らく、大部分制度改正が必要なものは無いのではないかと思いますので、あるかないかということは明確に言っていただいて、制度改正が必要であれば、それはまさに政治の世界、場合によっては法律問題になれば国会でやっていただく必要があるだろうと思います。

それからもう一つ、土地利用規制ですが、これは東北の復興・復旧に関連して時々こういう言葉が言われることがあるのですけれども、私が思いますのは、三陸地方はもともと土地利用、少なくとも国土交通省の都市局の土地利用規制がほとんどない地域でありまして、線引きもありませんし、ほとんど用途地域外ですと容積率は400%という都心並みです。ですから、恐らくここで言う土地利用規制が問題になるのは、ほとんど農林水産省の農地、それから樹林地、場合によっては土砂崩れとか、そういうのが出るかもしれませんが、ですから、そこら辺も少しご説明いただければと思います。

それからもう一つ、昭和の三陸津波のときにいろいろな、当時、国として行った整備の中で重要なものは、実は防潮林がありました。当時の農林省が推進しました。現在で言いますと、これは恐らく海岸防災といろいろセットでやっていくような形になると思うんですね。ですから、これについても少し、やや他の省庁との連携をするものについてはどうなのかというのは、ぜひいろいろ事務方としてこうなんですという説明をできればお願いしたいと思います。

それから、この計画、先ほど政務官から、公共事業が余りに減り過ぎていたのではないかというご指摘がありました。この中で新たにつくるべき、国として行うインフラがあるのかとなると、間違いなく三陸縦貫道だと思います。あるいはそれに関連して横断道路。この議論はここでする必要があるのかないのかということで、それは今回明確なので国として行っていきますということであれば、当然ながら新たに議論する必要はないと思いますけれども、恐らく復旧・復興ではなくて、これからこの地震・津波を契機として、整備年度とか、あるいは調査の位置づけなど格上げして、もう実施に持っていくとか、そういうものになると恐らく唯一必要なのは多分この道路なのかなという印象を持っておりますので、というのは、空港をこれ以上つるとか、そういうことは多分ないと思いますから、それはこの場での議論なのかどうかというのは逆に、議論の必要がないものはなくて、

むしろ必要なものに議論を集中したほうがいいと思いますので、それはこの計画部会の開催はあと恐らく何回かだと思しますので、その中で時間の有効な使い方ということで、ぜひいろいろそこら辺はお考えいただければなと思っています。

ということで、それともう一つぜひお願いしたいのが、地元の市町村で復興・復旧もいろいろ取り組みが始まりつつありますが、その中でやはり逆に言うと、先ほど申しましたように法律制度の中でやれることなのか、新たに考えなければいけなくて、むしろ、そういうのはこの計画部会の議論の中で応援したほうがいいのかどうかというのがまだよく実態がわからなくて、きょういただいた資料でも大変いろいろ考えることがあるのですが、ぜひ早めにこの補正予算の71億円で実施する調査の途中、途中の成果でもぜひ出していただいて、特に集落移転は昭和の初期にやっているのですが、戦前、既に住民が戻ってきています。

ですから、集落の分家の仕方とか、どうして海岸沿いに住んでいたのか含めて、宮城県も実は戦前既に海岸近地建築禁止の規則をつくっていたのですが、いつの間にかなくなってしまったようでもありますし、そこら辺の実態をぜひつかんでいただいて、この大規模災害に対しては、どこかで折り合いをつけながら、できる限り被害を少なく、また、津波で言えば逃げやすくということで、どこかで妥協をしなければ、移転するにも市街地がありませんので、それから、ほんとうに背後地の農地をつぶせるのかとか、そういうことを含めていろいろなことがあると思いますから、ぜひ少し我々としては実態を踏まえた、せつかくの機会ですので議論をしたいなと思っていますので、そこら辺も少し地元の状況とか、客観的なデータの問題とか、ぜひいろいろ大変な時期だと思うのですけれども、工夫していただければなと思っています。

以上です。

**【福岡部会長】** 今の、事務局、少しお答えしてほしいんですけども、制度等につきまして。

**【渋谷政策課長】** 制度の件なのですけれども、越澤先生おっしゃるとおり、個々のメニューそのものは既にやられているものばかりで、ここに載ったものはそうです。載っていないようなものが必要かどうかという議論はまた別途あるかと思いますが、今いろいろなところから検討要請が来ていますのは、こうしたメニューをいかにスピードアップしてできるかというのが、その辺の仕組みが例えば都市計画と農振法の調整をもう少しスピードアップできないかとか、そんな要請をいただいているということと、それか

ら、トータルでこうしたものを考えて進めていくために新しい仕組みが要らないかどうかとか、そういうような話が今言われています。

それから、市街地の面積のお話でございますが、越澤先生おっしゃるとおりでございます。用途地域、いわゆる市街地ですけれども、都市計画法に基づく用途地域の面積は368平方キロ、この被災地域全体でございます、行政区域の5%にしかすぎません。ただ、人口の8割がこの5%の用途地域の中に住んでおまして、この中で市街地の全体の3割が津波による被害を受けています。このトータルだと3割ですけれども、ただ、町、町で見ると陸前高田のようにほとんどが全壊、壊滅したところとか、そこはかなりまちまちだということでございます。いずれにいたしましても、その調査の結果、早目に要所、要所でまたお知らせいたしまして、先生方のご指導をいただきながら、いろいろとまた考えていきたいと思っています。

**【福岡部会長】** 時間が迫ってきていますけれども、ほかに。どうぞ、田中委員。

**【田中委員】** ご説明、いろいろありがとうございます。田中です。先ほど原田先生が少しおっしゃっていましたが、キーワードの中で、私もこの手法のイメージの中で必要だなと思っていたのが、今、産業界が中小企業も大企業もいろいろ取り組んでいるレジリエントなという、回復力というか、ここが非常に大きくて、今回も早々に道路が復旧しましたとか、仙台空港が回復しましたというのがものすごくパワーになったというところがありまして、こういう何か大災害が起きたときにも早期にこういう回復があったのだみたいなことの情報発信ということも、断片的ではなくて準備をされていて、しかも、それが同時に発信されるということが非常に必要だなと思っているのと、あと特にソフトのところでは、リスクコミュニケーションというのはリスクに対応するみたいな感じで使われるところがあるのですけれども、もっと言うキーワードというのが、スタンバイ・コミュニケーションというようなどころがあるかなと思っておまして、いろいろなことに対応するというか、準備をしておいて対応していけるというのが危機管理のところの、今、キーワードにもなっているところで、そういう意識の転換というのでしょうか、そういうところもこのフォーマットの中で盛り込んでいけるといいのかなということを感じておりました。

あとは、全然次元が違うまちづくりのところになりますけれども、今、きれいな公園ですとか避難場所になるようなところというのはたくさんあって、実際に避難したときに、その後どうするのだろうといういろいろ考えたり、これは避難すべきかどうかと迷うところも

あるのですけれども、そういうときにも例えば公園整備されるときに、これまでも快適なとか、アメニティとかいろいろなことを検討していただいて整備されてきた中で、ここはいざというときには何か展望台のようになっていて避難場所になるとか、そういう多面的な地域、地域に適合した形があると思うのですけれども、そういう視点でも避難場所ですとか、そういう公園ですとかの整備というところがこれからの方針として各地域、地域、土地、土地に合わせた形がもちろん必要ですけれども、視点として盛り込まれるといいかなと思っています。

【福岡部会長】 では、富澤委員。

【富澤委員】 今回の東北太平洋沖地震、マグニチュード9.0という巨大地震が起きて、そこに大きな津波の被害が加わったということで、確かに我々が経験する未曾有の災害であることは間違いないのですけれども、では、それが100年に一度、1,000年に一度なのかという点必ずしもそうでもありません。私がちょっとピックアップしただけでも、日本の周辺でこの五、六十年の間に10回ぐらいは9.0級の地震が起きているんですね。太平洋プレート近辺で。例えばカムチャッカの地震（52年）が9.0、アンドレアノフ地震（57年）が9.1、アラスカ地震（64年）が9.2、スマトラ沖（2004年）が9.0。そしてチリ中部地震（2010年）が8.8。

ましてや日本は地震国家ということでありますから、常に地震対策を考えておかなければいけないのですけれども、我々、つい人間というのは忘れがちでありまして、つついそういうものを忘れてしまうということなのですが、政府も言っているように東海地震、あるいは東南海地震、同時にこれが起きると、それが明日起きてもおかしくない、こういう状況ですから、今こそ思い切ったまちづくりを考えるときなのだろうなと思います。例えばここに手法のイメージということで書いてある集団移転とか、あるいは大胆な土地利用とか、そういうものはなかなか普段の状態ではできないというか、不可能なので、この際、そういうことを具体的に推進へ断行すべきであると考えます。

それからもう一つは、重点計画をまとめる上で地震に強い国土づくり、まちづくりを行うというようなことが日ごろから入っているわけでありまして、したがって、その新たなものをつくるというより、地震に強い国土づくりというところをさらにクローズアップして掘り下げて、そして具体的なものをそこに盛り込んでいくということが必要ではないかと思っています。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、太田委員、お願いします。

【太田委員】 太田でございます。経済学をバックにしているという立場がありますので、それに関連して1つ申し上げたいと思っております。きょうの議論は災害に対する備えを社会資本を通じてどのようにやるかという話を中心だと思えます。備えというのは、今の消費を我慢して将来に備えるという側面があります。地震保険に入るよりも、おいしいものを食べたい。だけど、きょうおいしいものを食べるのをあきらめて地震保険に入って将来に備える。そういう意味では、社会資本を整備するということはやはり現在の消費を少し我慢しながら将来に備えようという側面がある。そういう意味では胆力が必要だと思います。2000年以降、先ほど小泉政務官が小泉首相のときから社会資本投資が随分減ってきたということですが、それはある意味では国民が経済状態の悪化にだんだんイライラしてきて、将来に備えるよりも今をどういうふうに過ごしたいかということの一種のあらわれだったと思います。

そういう意味ではやはり財源が限られているということはどうしてもついて回ります。その上、整備をするのにある程度時間がかかるということになります。したがって、前回からの議論の続きから言うと、選択と集中というのはまだ論点として生きている。ただ、その選択と集中の中に防災という観点が強く入ってきた。それを含めて選択と集中をどう考えるかがポイントだと思います。さらに一步進めると、選択と集中はだれが決めるのかということが大きな議論になるのだらうと思います。平時であれば、審議会等の議論を通じて、こういうところに重点があるのかということが言えると思いますが、震災復興等々、緊急を要する場合にどのように選択するのか、どういうふうに集中させるのか、それをどこが行うのが重要だと思います。

ここは社会資本整備審議会と交通政策審議会なので、このようなことを申し上げるのはいかがかなと思うのですが、地域の実情に通じているということでは、地方整備局、地方運輸局が県と地方自治体と協力しながら、ある一定の方向性を探る。その中で地方農政局や地方経産局等々もぜひ一緒に協力するべきであると考えます。国の出先機関ではありませんが、地方局の役割は、政策横断的に社会資本全体で考える、そして復興を考えるということをぜひ検討していただきたいと思えます。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

この辺できょうは政務官がお2人、今お見えですので、今、各委員からいろいろなご意

見が出ましたが、どうぞご意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【津川政務官】 では、私からまず一言発言させていただきます。まず、家田先生からご指名をいただきましたので、防災、減災という表現のわかりやすいところについても真っ先に検討させていただきたいと思います。そもそも社会資本が津波に耐えられなければならない。地震・津波に対して大きく損壊をしないようにというところの耐震性、あるいは耐波性というのでしょうか、そういったところをしっかりと高めなければならないというのがまず当然当たり前の話としてあると思っております。一方で、多くの先生方からご指摘をいただきましたとおり、これは社会資本整備の議論ではありますが、同時にソフトとの関係というのも大変重要であるということもご指摘をいただいたとおりでありますし、また、ハードの整備に関しては時間がかかる部分がありますから、その時間軸というものも考えなければならない、まさにそのとおりだと思います。

ただ、私が少し気になるのはソフトの部分でありまして、今まさに多くの国民の皆様方は地震・津波に対する防災意識というのは、これまでにないほど高まっていらっしゃるかとは思いますが、私の地元は静岡であります、静岡は東海地震がずっと来ると言われ続けて、あるあるとだれもがわかっているけれども準備をしていないというような現状でございます。チリ津波地震のときにも警報が出ましたけれども、結局、逃げなかった方々のほうが圧倒的でありました。実はこのソフトの部分についても時間軸を考えたときには、だんだん意識は下がっていくということも考えなければならないのかなと思っております。そこでぜひできれば先生方にもご指導いただければありがたいなと私が内心思っておりますが、ハードの整備を考えるときにソフト、特に防災意識を高めたり、あるいはまちづくりの中で地域の人と人のつながりを強化するというのを1つの念頭に置いたハード整備というものができないだろうかということでもあります。

私の地元の話で恐縮でございますが、地域に新しい都市公園ができる。地域のお祭りの方々が、私の地域では屋台を出すのですが、屋台を置く場所がない。屋台小屋をつくらせてもらいたい。市としてはルール上、そういうものはつくれませんという話なのですが、これ、省内で確認しましたら、市でしっかりルールをつくっていただければ基本的には可能だと。もちろん、公共の土地にお祭りの会、多くの方が参加されるとはいえ、全市民が参加するわけではないためのものを占用させるのが果たしてほんとうにできるのかどうかというのは、市としては悩んだそうで——悩んだというか、今のところできないという判

断をしておりますが、私は例えばお祭りというのは、もちろん全員が参加されるわけでは  
ありませんが、地域のつながり、絆を強めるという意味では非常に重要だと思っています。  
この地域のつながりを強めるということの防災上の意味というのは非常に重要だと思っ  
ておりますから、そういったものを強めるような社会インフラ、あるいはまちづくりとい  
うのは、これは大いに推進を、しっかりと位置づけをして推進をしていいのではないかと思  
います。

あるいは交通政策の中でもデマンド交通の現場に行かせていただいたときに、これまで  
の路線バスがなくなってしまった。今、それぞれの家庭で、車で家族に送ってもらって病  
院に行ったりしていた。なかなか大変だという中で、地域で話し合いをしていただいて地  
域のタクシー会社であります、ジャンボタクシーを出していただいて、皆さんにお金を  
払っていただいて、そのデマンド交通で病院に行ったり、買い物に行ったりする。皆さ  
んが参加をするので使わないといけないという思いの中で皆さん使っていていただく中  
で、そのデマンド交通のジャンボタクシーに乗ると知らない方同士、話をして、それが楽し  
いから、行く目的もないのだけれども乗るといような方々が出てきたという話もいただき  
ました。

ですから、まちづくりの中でハードとソフトの関係については、磯部先生からもご指摘  
がありましたが、ここまでハード、ここからはソフトというだけではなくて、このソフト、  
防災意識を高める、あるいは地域の絆を強めることを少し意識したハード整備というもの  
も考えられないかなというふうに、私の段階ではまだわからないわけではありますが、ぜひ  
先生の中でもそういったお考えがございましたら、もう本日は時間がございませんが、次  
回またご指導いただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。本  
日はありがとうございました。

**【福岡部会長】**      ありがとうございました。

では、市村政務官、お願いします。

**【市村政務官】**      それでは、発言の機会を与えていただきましたので少しだけ言わせて  
ください。これまでも、先ほどもどなたかの委員さんからありましたが、結局、人間の世  
界はこういうことを繰り返してきているところもあります。ただ、今回、せっかくこうし  
ていろいろなことをまた学んだわけでありますから、ほんとうに今こそ、先ほど富澤さん  
からも今こそだということがありましたが、今こそやらなくてはならないと私も思います。  
そして、このときに法律にこだわらないということで木場さんもおっしゃいましたけれど

も、実は先ほど越澤先生もおっしゃったように法律を探せば、この国、あります。今回、いろいろ私も現場対応に当たっておりましたけれども、こういうことをやろうとすると法律があるんですね。結局、例外規定を結構いろいろな法律が持っていて、災害時にはこれはいいのだということがどこかにたくさん書かれていまして、そうすると災害時はいいということになると、何をやってもいいということにも実はなるわけでありまして、そういうことも駆使しながら、実は今回の災害時の緊急対応は当たってきました。

それで、今後のことを考えていきますと、今回、いろいろ学んだわけでありまして、こうした機会を通じまして衆知を集めてよりよいものをつくっていくということだと思えますし、結局、先ほど今こそ備えるべきだ、そのようなことを太田先生がおっしゃいましたけれども、まさに備えるべきは備えるということだと思えます。そうしないと結局は高くつくということなんですね。今回、原発のことがありましたけれども、私が聞いた話だと、何か対応すべきだということが当初あったらしいのですが、電源のことについてもですね。400億円かかるということだったらしいです。結局、400億円をもったいないとそのときは考え、それはそのときの合理性だったかもしれません。しかし、その当時の400億円をけちって、今回、2兆円を超えるとか、何兆円を超えるとかいう負担を東電はしなくてははいけない。ひょっとしたら東電自体がなくなるかもしれない、こういうことになるわけでありまして、備えるべきは備えておかないと結局は高くつくということを我々は大きく学ばなければならないということだと思っております。よろしく願い申し上げます。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。

ここで今まで政務官のご意見も含めまして、いろいろなご意見をいただきました。それで、きょう、今後の論点のスケジュールの案というのが資料3の1ページ目にございます。これで私は、まとめを次回に向けて、ある程度どうするかということを考えながらいろいろと皆さんのご意見を聞かせていただいているのですが、この重点計画見直しの基本方針、国民の安全・安心を守るという社会資本整備の使命を踏まえたこれまでの社会資本整備に係る課題の中で、先ほど辻本委員からも東北だけではなくて、もっといろいろなところの日本全体の社会資本整備というのも考えなければならないというご意見もありましたが、それがこの辺、このところで重点計画の見直しの中で皆さん見ていただきたいのは、これは以前、平成22年12月21日、参考資料としてつけているのですが、中間報告をまとめました。

そのときに、先ほど太田委員から大体こういうことでよろしいのではないかと、しかし、選択と集中の中でいろいろウエートづけをするということと今回の災害をどう取り込むのかということが大事である。私もまさにそのように思っていますが、この計画期間における重点目標というのが実は4ページ、この以前の12月21日版の中間報告骨子についての4ページでございます。1から、今後こういうことをやっていく上でどういったことを考えて選択と集中をして重点的な実施を行うかということですが、1から4までございます。そこで、この国際競争力という言葉も入っております。

これは前回までの、前の議論では非常に大切な議論であったのですが、今回、こういうものをどう考えるのか。恐らく中期的・長期的には間違いなく大事なものであることなのでしょうが、今回の重点目標の中でこういうものをどう考えたらいいいのか。それから、ここにさらに今回の震災によつての緊急的な安全・安心をどう確保するかというのが当然入ってくるだろう。それから、以下、今、整備をしないと将来世代に大きな負担を課すおそれがあるとか、今整備をすることで大きな経済効果を上げる。今、維持、管理を行わないと将来極めて危険となる等々が書いております。

この辺と、それから、きょうこの案として出ています国土保全等の基本政策分野、社会資本整備が目指す姿としてこういう今申し上げたようなことを合わせて考えていこうと思っておりますが、そういった、ここに案として——そしてさらにもう一つ、申しわけありません。ハード・ソフトの連携方策にかかわる基本的な考え方、これは先ほど来、皆さんからご意見が出ておまして、今までそういうことは言ってきたけれども、なかなかハード・ソフトの連携方策、さらにいろいろな事業間の連携方策もそううまくいっていない。今回、このような大震災と多くの方々が亡くなったときに、施設整備とともにまちづくり、安全・安心なまちづくりの中でこういうハード・ソフト、そして連携方策、こういったものが大変大事になるということで、そのことをこの重点計画見直しの基本方針に入れていきたいと考えていますが、恐らく皆さんから出たご意見は、私はそういうことだったと思っておりますが、よろしいでしょうか。

次回、これを含めて、きょうのご意見を含めて事務局と一緒に、もう少し具体のものを出していきたいと思っております。きょうご意見をいただいている方もいらっしゃいますが、恐らく皆そういうことで進めさせていただくことについてはご異論がないと思っておりますので、そのようにさせていただきます。

【家田委員】 細かい点で1点。

【福岡部会長】 はい。どうぞ。

【家田委員】 今回のこの論点スケジュールで、年内を目途に最終答申とありますよね。これはこういう時間感覚でいいですか。

【福岡部会長】 これは最終答申は年内——どうぞ、事務局、お願いします。

【渋谷政策課長】 8月にはおおむね、ほぼ中身に近いものを出していただいて、その後、当初の予定と一緒になのですが、国民の声を聞いたり、地域の声を聞いたり、いわゆるパブリックコメントを本格的にやろうということでございます。

【家田委員】 わかりました。

【福岡部会長】 そういうことで進めさせていただこうと思います。そろそろ予定の時間となっておりますので、本日の議論はこのあたりで終了したいと思います。きょうの会議では、震災を踏まえ、社会資本のあり方をいかに考え直す必要があるか、さまざまなご意見をいただきました。今後いただいた意見も踏まえ、8月の中間取りまとめに向けた検討を進めていくこととなりますが、当面、事務局から資料3でただいま提案のあったことのうち、この下に書いてある津波防災地域・まちづくりについては、冒頭に政策課長からお話がありましたように国土交通省として、それから、自治体がまさにこういうことを求めている。それに対して国土交通省としてのある程度の答えを出さなければならないし、社会資本整備計画部会の役割であるということで、これを津波防災・まちづくりについては早期に一定の方向性を計画部会として提示することが必要である。ということで私は考えております。

次回の計画部会でそのたたき台をお示ししたいと思います。議論を整理する意味で、私と委員の中の何人かの方々とワーキンググループのようなものの形で意見交換をさせていただく機会を設けて、次回の計画部会でそのたたき台をお出ししたいと思います。後ほど私から事務局に指示して個別に相談させていただきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【福岡部会長】 では、そのようにさせていただきます。また、その数人を、6月の中旬までにたたき台をつくらなければならないということがありますので、比較的近い方を中心に考えたいと思いますが、それ以外の委員の皆さんもご意見を自由に事務局にお寄せいただくということで考慮させていただこうと思います。そういうことで進めさせてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【福岡部会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上ですので、これもちまして第6回計画部会を終了させていただきます。

最後に事務局から連絡事項があるようですので、よろしく申し上げます。

【新垣政策企画官】 ありがとうございます。連絡事項につきましては、本日の議事内容の取り扱いでございます。本日の議事概要、こちらにつきましては近日中に当省、国土交通省のホームページにて公表したいと考えております。詳細な内容につきましては、後日、各委員の皆様にご議事録を送付させていただきまして、ご了承いただいた上で公開する予定でございますので、あらかじめご承知おきいただければと存じます。

本日は、委員の皆様方にはご多用中にもかかわらず、また、遅くまでのご審議、まことにありがとうございます。以上で終わりでございます。

— 了 —